



日刊 重労千葉

國鐵千葉動力車勞動組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話{(鐵電)千葉2935・2936番
(公)043(222)7207番

94.1.21 No. 3933

12月改行問題点

**一体何ヶ用経てば
整理ができるのか!
正**

5) 京葉運輸区 B23行路について、明け行路乗務前の点呼時間に、対面点呼箇所である蘇我駅が起床していないという、作業ダイヤ設定上の重大ミスが発生しており、かつ、その後も今日まで、何ら具体的な対策がとられないまま推移している。

この事態について、何故このようなことが発生したのか、その原因、責任の所在及び、今後の対策を具体的に明らかにされたい。

現行の作業ダイヤで対応可能であると考えている。

8 勝浦運転区 B65行路の幕張電車区での併結作業について、併結相手となる列車が何時に入区していくのかが、担当運転士に全く指示されていなかったために、混乱が起きているが、何故このようなことが発生したのか、その原因及び責任の所在を明らかにされたい。

また、同作業について、併結後出区までの時間に無理があると考えるが見解を明らかにされたい。

出区に必要な時間は確保しているところである。

9 習志野運輸区について

(1) 習志野運輸区 B13行路の1720C(収容線回り入区)～1937C(津田沼駅乗り継ぎ)間の作業について、時間設定に無理があると考えるが、見解を明らかにされたい。

審査を考慮し、入区時刻の繰り上げ及び折り返し時間の拡大を図ることとする。

(2) 習志野運輸区 B 7行路について、823A西船橋駅到着後 9分で便 766C となり、津田沼駅より同列車担当となる行路設定は、時間設定に無理があると考えるが、目解を明らかにされたい。

現行の折返し時間で対応可能であると考えている。

京葉運輸区

前回因六父と八〇度
達うことを平然と回答
京葉運輸区では、ダイ改以降、
蘇我泊りの乗務員が翌朝起床し、
対面点呼場所である蘇我駅に行
くと、点呼時間にはまだ駅シャ

シスターが閉まつており、点呼を行なうことができないという考えられないような事態が発生していた。これに対し、現場の指導助役からはダイ改以降今日まで、「当面千葉方の安全通路を通つて駅に入るよう」との業務指示がなされており、また、昨年末の団体交渉で車務課長も「そのような問題が起きていることについては認識しており、対策については今検討している。今のところ（安全通路を通り）先に出区点検を行なつてもらえば、その頃には駅も起きているので、出区点検の後に点呼を受けるよう、指導している」と回答していた。

ところが、この日の団交では一転して「現行の作業ダイヤで問題はない」という回答になつたのだ。一体何がどうなつてゐるのか！　すでにダイ改から二ヶ月近くが経つているにもかかわらず、現場で現に起きていること、それに対する現場管理者の指導、団交での回答、車務課内での課長と係長の言うことそれが、全く噛みあつていなければ。噛みあつていなければ、一八〇度違うことが平然と団交の席上語られるのである。これでは現場で働く者はたまつたものではない。

団交での主なやりとりは、次のとおりであつた。

この日は、京
転区、習志野
が議論された
二回目の団体交渉が行なわれた。
一月十八日、ダイ改移行に伴
つて起きている諸問題について、

この日は、京葉運輸区、勝浦運転区、習志野運輸区での問題点が議論された。

